

ご入居者・ご家族の皆様へ

介護付有料老人ホーム
ウエルガーデンエミナース春日部
施設長 佐々木 悟

緊急事態宣言解除後の面会等の対応について

平素は当事業所の運営におきまして、多大なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。早速では御座いますが、緊急事態宣言が9月30日をもちまして解除されました。宣言解除に伴い、当事業所における面会等の対応につきまして、政府、埼玉県の段階的緩和措置に準じ、下記内容の対応とさせていただきます。引き続き、感染症予防対策の徹底に努めて参ります。

何卒、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

記

1. 方法

- 1) 衝立越しの対面面会を再開致します。
- 2) 電話での事前予約となります。

2. 要件

- 1) 人数 最大2名迄
 - 2) 時間 15分程度
 - 3) 対象者 ① 新型コロナワクチン接種2回終了後、2週間以上経過している方
② 面会時にワクチン接種済み証をご提示いただきます。
③ 中学生以上
 - 4) その他 ① 不織布マスク・フェイスシールドの常時着用。
※ フェイスシールドは事業所で用意しております。
② ご飲食はご遠慮願います。
③ 発熱が確認される場合はご入館できません(37.1℃以上)
※ 面会時に検温実施いたします。
④ 指定場所以外での面会をご遠慮ください
⑤ 面会前1週間の間で、体調不良が確認された場合はご面会をお控えください
- ※ オンライン面会・ガラス越し面会も継続実施致します。